平成30年度第5回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成30年8月7日(火)午後 3時開会
- 2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室
- 3 出席委員(14名)

1番	清	宮		正	2番	渡	貫		茂	
3番	鈴	木	孝	徳	4番	石	渡	文	久	
5番	三	須	健	行	7番	長	澤	正	昭	
8番	Щ	崎		宏	9番	羽札	共	直	子	
10番	石	田	和	久	11番	椎	名	稔	男	
12番	兼	坂		仁	13番	木	内	正	夫	
14番	眞	野	文	雄	15番	三	門	増	雄	(議長)

- 4 欠席委員(0名)
- 5 議事日程
 - 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名人の選任
 - 第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第3号 平成30年度第5次農用地利用集積計画の決定に ついて

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

 事務局長
 湯
 浅
 明
 弘

 主査補
 高
 橋
 成
 治

 主査補
 相
 川
 正
 巳

 主任主事
 西
 山
 壮
 大

◎開 会

午後 3時開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お足元が悪い中、お集まりくださいまして、ありがとうございます。定刻より少し早いですけど、皆様お集まりいただいておりますので、ただ今より、平成30年度第5回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、9月7日(金)に開催を予定しております。

続きまして、さる7月23日(月)に、成田東武ホテルエアポートで、印旛沼地 区農業農村整備事業推進協議会平成30年度総会が行われまして、三門会長と事務 局の相川が出席いたしました。

報告については、以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。台風13号が接近しておりますが、予報どおりだと、相当な雨量と風が予想されます。稲刈りなどに影響が出ることが心配されます。本日は、総会の後、推進委員さんと一緒に研修会を行い、その後、懇親会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は14名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過 半数以上に達しております。

よって、平成30年度第5回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ---

○議長 異議は、ないものと認めます。 よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、2番「渡貫 茂委員」、議席番号3番「鈴木 孝徳委員」を、会議録 署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号、平成30年度第5次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号、農用地利用配分計画(案)に対する意見について

以上、4議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条 の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。

その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項については、渡貫委員より報告をお願いいたします。

——— (渡貫委員報告) ———

○渡貫委員 議席番号2番、渡貫です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の■■さんは、申請地の近隣を耕作しており、また、住まいの、向かい側の土地なので、耕作するのに便利なため、購入する事となったそうです。

現在、籾摺りを、自宅の庭で行っており、隣接の住まいに迷惑をかけているため、今後、 申請地で籾摺りを行おうと考えているそうです。

問題はないものと思われますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、渡貫委員より報告がありましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、第1項について、許可と することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———(事務局説明) ———

○事務局長

議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

第1項は、■■■■■■■■■■が、自ら運営する■■■■■■■■場の、来客用の駐車場用地として、■■■の畑958㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、山林等に囲まれた小規模な農地で、第2種農地と思われます。

申請地から約70m離れた■■■■にある■■■■■■■■■には、道が狭く、 普通自動車のみしか入れず、バスで来る団体客用の駐車場がないため、整備するも のでございます。

計画といたしましては、大型バス2台、マイクロバス3台、普通車3台分を整備 するものです。敷地内は、土のまま使用するので、雨水は自然浸透するものと思わ れます。

申請地は、■■■■■■■の隣接にある小規模な農地で、第2種農地と思われます。 計画としましては、1枚185Wの太陽光パネルを合計528枚設置し、97. 68KWを発電するものでございます。敷地内は土のまま使用するので、雨水は自然 浸透するものと思われます。

申請地は、■■■■■■の隣接にある小規模な農地で、第2種農地と思われます。 計画といたしましては、1枚185Wの太陽光パネルを合計384枚設置し、7 1.04KWを発電するものでございます。敷地内は土のまま使用するので、雨水は 自然浸透するものと思われます。

申請地は、■■■■■■、■■■■■■■■■■■■■■■■の近隣にある小規模な農地で、第2種農地と思われます。

計画といたしましては、1 枚 2 7 0 \mathbb{W} の太陽光パネルを合計 3 2 5 枚設置いたしまして、8 7 . 7 \mathbb{KW} を発電するものでございます。敷地内は土のまま使用するので、雨水は自然浸透するものと思われます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。 以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については申請人を呼んであります。

それでは、議案第2号第1項の申請人を入場させてください。

---(申請人着席) ----

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

———(申請人説明) ———

○申請人 私、譲受人、譲渡人の双方の代理人の行政書士の■■と申します。よろ

しくお願いいたします。申請内容について、説明させていただきます。今回の土地は、佐倉市■■■■■■■■■■■、958㎡でございます。此処の土地の近くの■■に、■■■■■■■■があり、そこから、約70m位離れた所に、駐車場を作ります。賃借権により、お借りする予定でございます。現在、■■■■■■■■■■■の駐車場はあるのですが、施設までの入る道の幅員が非常に狭く、駐車場に入るのに苦労されており、入りやすい駐車場を探していたところ、今回の土地を借りられる事になりました。50人乗りの大型バスで来られたいという、お客さんがおられ、大型バスも、申請地には停められますので、申請となりました。以上よろしくお願いいたします。

- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。長澤委員
- ○長澤委員 議席番号7番長澤です。一つだけ質問させていただきます。賃借権の 契約ですが、何年位でやられるのですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 最長で20年を見越していますが、事業計画の中で、10年に短くなる可能性があります。その時には、現況に戻してお返しすると言うような契約になっております。
- ○議長 長澤委員
- ○長澤委員 契約書の中では何年になっていますか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 20年です。
- ○議長 長澤委員よろしいですか。
- ○長澤委員 はい。
- ○議長 他に何かありますか。

--- (発言者なし) ---

○議長ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かございますか。

--- (発言者なし) ---

○議長ないいようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいた します。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項については、羽根井委員が関係する案件ですので、 佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

———(羽根井委員退席)———

○議長 羽根井委員が退席いたしましたので議案第2号第2項及び第3項の申請 人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

———(申請人説明)———

■■、■■■■■■■は、弊社、■■■■■■■■■■のグループ会社となります。

■■■■■■■■■■■は再生可能エネルギーの重要性に注目し、太陽光発電のノウ

ハウと蓄積と実績を重ねて参りました。再生可能エネルギーは温室効果ガスを発生しなく、国の政策課題となっています。2014年の創業以来、着実に実績を重ねております。太陽光発電の施設の整備実績は、数十か所に及んでおります。今後も更なる飛躍を求め、太陽光に限らず、バイオマス事業等の事業展開を進めて参りたいと思います。本申請地の選定理由については、近隣民家も少なく、やや南向き傾斜で、日照条件も良好と思われるので、太陽光発電設備に最適地であると思われます。施設内容につきましては、49.5 KW の電圧の太陽光を計画しております。各々のパネル枚数は384枚、528枚、パワーコンディショナーはいずれも9台設置を計画しております。整備地内は、防草シートを敷き、周囲はフェンスを設置し、安全対策をいたします。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、 何かありますか。

--- (発言者なし) ---

○議長ないいようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第2項及び第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手を お願いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第2項及び第3項は、許可相当と決しました。羽根井委員を 入場させて下さい。

———(羽根井委員着席)———

○議長 続きまして、議案第2号第4項の申請人を入場させてください。

——— (申請人着席) ———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

--- (申請人説明) ---

○申請人 譲渡人と、譲請人、双方の代理人の行政書士の■■■と申します。 よろしくお願いいたします。今回の内容の説明をさせていただきます。土地の所有 者さんから、■■■■■■■■■■■■■■■さんが、地上権を設定いたしまして、 21年間太陽光の売電により、収益を上げる予定でおります。売電終了後は、地上 権を外し、土地の原状回復をし、地主に土地をお返しいたします。 以上でございます。

- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。石田委員
- ○石田委員 議席番号10番石田でございます。設置予定地は、道路が狭小でございますので、許可申請後、工事に際しては、気を付けて行うようにお願いいたします。
- ○申請人 はい。
- ○議長 他に何かございますか。長澤委員
- ○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。計画地の西側に、赤道でしょうか、 この赤道については、既に査定は終わっているのでしょうか。幅員等は、はっきり しているのでしょうか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 今回の申請に当たっては、分筆登記を行っておりますので、境界の方は しっかりしております。
- ○議長 長澤委員よろしいですか。

- ○長澤委員 はい。
- ○議長 他にご質問はございますか。

---(発言者なし)---

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

——— (申請人退席) ———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。採決にあたって、何かありますか。

--- (発言者なし) ---

○議長ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいた します。

---(賛成者挙手) ----

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第4項は、許可相当と決しました。

○議長 続きまして、議案第3号、平成30年度第5次農用地利用集積計画の決定 についてを議題といたします。また、議案第4号の農用地利用配分計画(案)に対 する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

--- (事務局説明) ---

○事務局長 議案第3号及び第4号につきまして、ご説明させていただきます。 議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号 平成30年度第5次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求める

ものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、1件、16筆、

地積7,544㎡、賃貸借権の設定、7件、17筆、地積29,831㎡でございます。

詳細でございますが、議案の4ページ~7ページをお願いいたします。

申請番号 1 番~ 2 番までは経営安定のため、申請番号 3 番~ 5 番は、農地中間管理事業活用のため、申請番号 6 番は、農業生産法人となるため、申請番号 7 番、 8 番は新規就農するため、期間は、 5 年~ 1 0 年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第 18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の8ページ~10ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画

(案)に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、2農業者で、5筆、8,095㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしている ものと思われます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号及び議案第4号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政 課職員を入場させて下さい。

———(農政課着席)———

○議長 農政課の職員の方は、ご苦労様です。

自己紹介をお願いいたします。

———(職員自己紹介)———

- ○農政課 農政課の春田と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。
- ○議長 ありがとうございました。

それでは総会議案 4ページ、申請番号 1番~5番、及び、議案第 4号について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長ないようですので、引き続き審議に入ります。

総会議案 4 ページの、申請番号 6 番~ 8 番については、申請人を呼んであります。 6 番の申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

——— (申請人説明) ———

- ○申請人 ■■で農業をしております。■■■■■■■■■■■■■■■■■□■■□□□□ と申します。よろしくお願いいたします。今回、農業法人として申請させていただきました。
- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。長澤委員
- ○長澤委員 ■■さんが法人化になるのに、今お持ちの農地全てを法人化の傘下に 入れるような形をとるのでしょうか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 将来は、そうしたいと考えております。
- ○議長 長澤委員
- 〇長澤委員 そうしますと、現状では、この計画では、所有地の何パーセントを法 人化でやる予定でしょうか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 今回の申請では所有地の7割位になります。

- ○議長 長澤委員
- ○長澤委員 その他の3割は、個人で続けて行くという事ですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 はい、そのようになります。
- ○議長 長澤委員
- ○長澤委員 全ての土地を法人に貸した方が良ろしいのでないかと、個人的には思っているのですが。何か、法人化に際して、土地の個人持ちとか、法人持ちとか、 割合的なものがあるのですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 特には無いのですが、土地がそれ程有るわけでは無く、田んぼだけを、 法人に貸すという形にしたんです。
- ○議長 長澤委員よろしいですか。
- ○長澤委員 はい。
- ○議長 他にご質問はございますか。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、申請人の方は退席して下さい。

--- (申請人退席) ---

○議長 続きまして、7番の申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。 自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

——— (申請人説明) ———

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号14番眞野です。■■に勤められていたという事で、技術的には、多少習得されているのでしょうが、1人という事で、収穫は、大変だと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 お借りする農地の地主さんが、ご健在でおられるので、忙しい時期には、 アルバイトという形で、お手伝いしていただこうと。後、私の兄がいますので、そ のような時は、手伝ってもらおうと考えております。以上です。

- ○議長 眞野委員よろしいですか。
- ○眞野委員 はい。
- ○議長 他にご質問はございますか。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、申請人の方は退席して下さい。

———(申請人退席)———

○議長 続きまして8番の申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言する際は、 議長の許可を得てから、発言するよう、お願いいたします。

———(申請人説明)———

- ○申請人 ■■■■■■に住んでおります。■■■■■と申します。よろしくお願いいたします。今回は、新規就農という事で、古代環境農法を行おうとして、申請させていただきました。よろしくお願いいたします。
- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。椎名委員
- ○椎名委員 議席番11番椎名です。■■■さんの自己紹介の中で、古代環境農法という説明がありましたが、どういうものですか。

○議長 申請人

○申請人 古代環境農法というのは、■■■の■■業者が開発した方法で、これは間伐材を利用したものなんですが、それをチップにして、堆肥を作るんですけど、そこに鶏糞等を混ぜて発酵させて行く訳です。植物使用で、ハウス内でそれを利用して栽培をするという農法でございます。農薬をあまり利用しないという方法で、環境省からも非常に注目を浴びている方法でございます。海外でも、注目を浴びており、その農法に私も関心を持ち、やる事になった訳です。実践農場としまして、昨年から従事しまして、トマト栽培をしたり、色々な野菜を栽培しております。一応、良い物が採れたかなと思います。以上でございます。

○議長 椎名委員

- ○椎名委員 チップですが、自分で作るのですか、それとも、買うのですか。
- ○議長 申請人

- ○申請人 自分で作ります。
- ○議長 椎名委員よろしいですか。
- ○椎名委員 はい。
- ○議長 他にご質問はございますか。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、申請人の方、農政課の職員は退席して下さい。

———(申請人、農政課退席)———

○議長 申請人と農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。

---(発言者なし)----

○議長ないいようですので、これより採決をいたします。

先に、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願い いたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を お願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———(事務局長報告)———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、説明申し上げます。

それでは、議案の11ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、2筆、駐車場用地としようとするもの1件、3筆でございます。

次に、12ページ~14ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの3件、5筆、共同住宅用地としようとするもの3件、8筆、店舗用地としようとするもの1件、1筆、資材置場用地としようとするもの1件、2筆、工場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、4件、4筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

以上を持ちまして、第5回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===